

3 給与の適正化

団体名 美浜町

項目	直近の適正化の内容及び時期	集中改革プランにおける適正化の内容及び目標時期
1 不適正な昇給運用の是正	退職時特別昇給「1号給」を「なし」に(H18.3)	
2 級別職務分類表に適合しない級への格付け等の見直し		
3 退職手当の支給率の見直し		
4 諸手当の総点検の実施	・温排水調査船乗船手当、家畜診療等業務手当、除雪作業手当、 死体処理手当、放射線業務手当、汚物処理手当、税務職員手当、 運転業務手当、火葬業務手当、清掃業務手当、量水器検針手当、 特定化学物質取扱手当、洗管等作業手当の廃止(H19.4.1) ・町税公課手当の日額化(H19.4.1)	支給のあり方を総合的に点検し、制度の趣旨に合致しないものやその支給方法が不適切なものについて見直す。(随時)
(1) 特殊勤務手当の適正化		
(2) その他の手当の適正化		
5 技能労務職の給与の見直し		
6 その他		

(参考) 給与構造・退職手当構造の見直しについて

1 給与構造の見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他

2 退職手当の構造見直しの実施時期

平成18年4月1日

平成18年度中(平成18年4月1日を)除く

平成19年度

検討中・その他